

平成20年第7回葛巻町議会定例会会議録 第3号 (本会議)

告示年月日	平成20年8月18日(月)					
招集年月日	平成20年9月9日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成20年9月9日～平成20年9月19日 11日間					
会議の月日	平成20年9月10日(水) 開会10時00分 閉会14時10分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	鈴木 満		8番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 淵 文雄
	副 町 長	觸 澤 義美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教 育 長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監 査 委 員	橋 隆	農業委員会事務局長	荒 谷 重
	総務企画課長	野 頭 諭	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	村 上 久 男	総務企画課総合政策室長	丹 内 勉
	健康福祉課長	山 形 米 蔵	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
農林環境エネルギー課長	入 月 俊 昭			

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

今回の定例会には、3名の議員から一般質問の通告がありました。

なお一般質問にかかる時間は、質疑、答弁を含めて1時間以内に制限していますのでご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質疑、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

最初に5番、山岸はる美さん。

5番 (山岸はる美さん)

それでは私の方から、通告している2点について、町当局の考えをお伺いいたします。

魅力ある葛巻高校の支援策について伺います。葛巻高校への入学者が、来年度60名確保が分校か閉校かの選択を迫られる、高校の存続が危ぶまれる状況にあります。町として、議会としても正念場の年になります。この点については町長の存続にかける想いをお聞かせいただきたいと思えます。

また、確保のために町内外からも、これだからこそ葛巻高校に入学させたいと思わせる魅力づくりが必要と思われまます。声として送迎が大変、弁当作りが大変、それならば下宿させて盛岡方面へという話も聞きます。家庭からの弁当と同じ、地場産の安心、安全な食材で高校生にも給食、あるいは提供できる場として食堂の設置は考えられないか伺います。

また、高校への入学がゴールではなく、さらに上の学校へ進学する。また、就職する生徒もいます。ゴールは社会に出たとき、持った力を思う存分発揮できる人づくりの場であると思えますが、就職、進学について、町としてどう支援されてきたのか伺います。

次に農家の生産意欲を高めるための提言と指導について伺います。農業粗飼料生産資材の高騰と、厳しい農業情勢の中、各農家は営農努力をしてきました。国においては牛乳、乳製品の需要動向について、生乳は平成9年度以降おおむね減少傾向で推移、平成18年、平成19年は減産型計画生産を実施、平成20年は乳製品の増加を見込んで、増産型の計画生産を実施しております。しかしながら生産現場においては、抑制政策の中で減産から増産に変更されても、即切り替えができないのが実情であり、ギャップであ

ります。

そのような中で、17年ぶりにバター5,000トンが緊急輸入されます。既に2008年度分は、国際的に義務付けされている2度の輸入が実施されています。このことは需要が伸びているチーズ向けに生乳が多めに振り向けられたことと、最需要期である秋から年末にかけて不足しないよう対応するのが狙いということでもあります。

平成15年から平成19年までの5か年の間に、町内の畜産農家が38戸減少しております。出荷乳量も減少しています。この厳しい農業、酪農情勢は、全国的に見ても同じ傾向であると思います。国内のこのような情勢であれば、今後も漫然と輸入に依存する傾向を招き、さらに酪農情勢を悪化させます。生産意欲を高めるため、また東北一の酪農郷のトップとして、安定した農業政策を打ち出すよう提言していく考えはなのかお聞きします。また、良質乳生産のための指導をされてきたのかについてもお伺いします。さらに畜産経営の中の複合的な作付けとして、小麦の作付けを指導する考えはないのか、以上お聞きします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山岸議員の質問にお答えをいたします。

まず第1点目の魅力ある葛巻高校の支援策についてお答えをいたします。岩手県では平成17年度に策定した県立高等学校新整備計画後期計画の中で、望ましい学校配置や学びの環境、さらには特色ある学校、学科の設置と地域や産業との連携を掲げており、各県立高等学校の特色ある学校運営に鋭意努力を重ねております。こうした考えに呼応して、本町でも平成13年度に組織した葛巻高等学校振興協議会を通じ、遠距離通学生徒の助成、あるいは芸術鑑賞会、そしてまた広報よっこ、こういった発行を葛巻高校の魅力ある学校づくり事業として支援をして参ったところでございます。

まず葛巻高等学校での給食実施を後押しする考えはないかと、そのようなご質問でございますが、この問題につきましては、これまでも数回一般質問で取り上げられておるところであります。機会あるごとに学校やPTAと協議を重ねているところでございまして、確かに毎日子どもの弁当を作るのは大変という保護者の皆様の声を耳にしたり、あるいはまた栄養バランスや食育の観点からも、高等学校における給食は多くの利点があるものというふうに考えております。

一方県立の施設でございますから、配膳室の整備、あるいは指導など、県教委並びに教職員の理解と協力が不可欠であります。同時に食器類の整備や保護者が求める単価での給食提供など、町の対策も必要となってまいります。現在学校を通じて県教委への今後の方向性について打診しているところでございますが、保護者と生徒のアンケート調査なども行いながら、大方の保護者が望んでいる、そういった事実をしっかりと把握しながら、県側の了解など、条件がそろい次第早急に学校給食の導入に向けて検討してまいりたいと、そのように考えております。

次に就職、進学についての町の努力を求めると、そのような質問でございます。これにつきましては高等学校の教職員の先生方のご指導や、あるいは生徒自身の努力であったり、あるいはまた保護者の理解によりまして、平成19年度の卒業生を含めまして6年連続しまして進学、就職達成100パーセントというふうになっております。このことは広報くずまき8月号にも掲載されております。その中で在校生が葛巻高等学校の自慢の一つというふうに語っているのも正に印象的でございます。また、その就職につきましても、平成19年度の同校卒業生40名中15名の就職者があったわけですが、そのうち7名が町内就職となっております。これもまた就職状況から見て特筆されることではなかろうか、そんなふうにいるものであります。

さて、こうした状況の中で町の努力を問われておるわけですが、進学支援策といたしましてはご案内のとおり、これまで葛巻育英会と三浦梧楼育英会によりまして、大学への進学者に対しましても無利子で奨学金を貸し出して支援をしているところでございます。この制度につきましては今後とも継続してまいりたい、このように考えております。次に就職支援についてでございますが、平成19年度に引き続きまして、多くの卒業生が町内就職できるように産業団体や町の第三セクターにも協力を求めてまいりますし、併せて葛巻高等学校を卒業した生徒が、地域における様々な体験から技術と知識を学ぶことで社会での優位性が発揮され、職業選択や大学進学に活かされるような、そんなシステムの確立を岩手県教育委員会と協議しながらその可能性を探ってまいりたいというふうに考えております。ご理解とご支援をお願い申し上げたいと思っております。

次に農家の生産意欲を高めるための方策について、お答えを申し上げます。

1点目の国のバターの緊急輸入と生産現場でのギャップについてお答えいたします。まず始めに、国がバター5,000トン緊急輸入すると、そういった方針を決めた経緯についてご説明をさせていただきます。酪農家で生産された生乳は、牛乳や加工乳等の飲用のほかにヨーグルト、チーズ、バター等の乳製品の原料になるわけですが、通常、牛乳、ヨーグルト、チーズの生産で余剰となった生乳がバターや脱脂粉乳の生産に回されるものであります。そして在庫として保存されることになるわけですが、2年ほど前までは生乳が余剰気味でございました。バターの在庫も過剰となり、2006年3月には北海道で900トンの生乳が廃棄される、そういった事態になったわけがあります。そして、このニュースが大きく報じられましたために、農林水産省では生産調整を行ったわけがあります。結果的に牛の頭数、それから生乳の生産量が減少してまいりました。当町におきましては生乳の8割が飲用向けに回っておるものであります。全農で現在一元集荷をしており、この生産調整の影響で、生乳の生産量は減少いたしましたわけがあります。ところが2007年春、情勢は一変いたしましたわけがあります。バターの輸出国であるオーストラリアで記録的な干ばつが起きました。バターの生産量が減少するとともに、あるいはまた中国やロシアでの乳製品の需要の増加、こういったことからバターの国際価格が高騰して参ったものであります。国産のものと変わらない状況になってまいりました。このため国産バターの在庫は一気に少なくなり、ついには不足すると、そういった事態になったわけがあります。生産調整によりまして牛の頭数が減る、そう

いったことでありますから急な増産には対応できるはずがないわけであります。農林水産省では乳業4社にバターを増産を要請したものの、それだけでは在庫不足は解消されず、議員先ほどおっしゃいましたとおりバター5,000トンの緊急輸入を決定したと、そのような経緯でございます。

当町の生産現場におきましても、平成15年度以降、乳用牛の頭数が減少いたしております。従いまして生乳の生産量も減少傾向にあったわけでありますが、平成18年度の実績による計画生産は酪農家にも、農家経営にも影響を与えたわけであります。

今回のバター不足の要因には生産調整による牛の頭数の減少もありました。一度減らした生産量を回復することは大変容易なことではないというふうに考えております。また生産資材、あるいは飼料が高騰している、この現状からいたしますと、今後酪農家の戸数が減少することも予想されるわけであります。したがって今後しばらくは生産調整による計画生産は行われぬものというふうに思っております。

町としましては、酪農経営環境のさらなる改善を図りながら、酪農家ができるだけ多く生乳を安心して生産できるような、そういった環境作りにさらに努めてまいりたいと、そのように考えております。また国の動向を見極めながら、生産調整など酪農家に不利となるような政策が行われることのないように随時要望をしましてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に2点目の小麦の作付面積の拡大についてお答えをさせていただきます。当町の小麦作付け状況は、昭和35年が作付面積254ヘクタール、栽培農家数1,883戸、収穫量431トンとピークに年々減少しているものであります。平成4年には収穫面積、農家数、収穫量とも皆無となっております。その後も作付面積が増加することなく、現在に至っております。

近隣市町村の作付け動向は、水田の転作作物として栽培されております。水稲栽培管理機械を使用しながら、集団で効率的に経費節減を図りながらの栽培を行っております。小麦は生産所得が低い、そのようなことから水田経営所得安定対策の加入者を対象とした担い手経営革新促進事業、あるいは産地づくり交付金、こういったものの加算を行って経営規模の拡大、あるいは生産調整の強化に対応するため小麦の作付けを行っております。

本町の場合、水田転作率は現在80パーセントであります。そのうち飼料作物が80パーセント、それから野菜類10パーセント、花卉10パーセント、こういった割合で作付けをされております。畑作も飼料作物が主な作付けとなっております。生産体制も確立されており、基幹である畜産の大きな基盤になっておるわけであります。これから販売目的での小麦の栽培を行うということになりますと、新たな栽培管理機械の整備が必要であったり、あるいはまた、これに見合う所得が現在のところ困難であるというふうに考えております。従いまして振興作物としての奨励を現在していない現状でございます。このようなことから、当町は畜産が基幹産業であります。粗飼料基盤の確保が重要であり、これに野菜、あるいは花卉等の高収益な作物の振興をさらに図ってまいりたいと考えております。

以上、お答えを申し上げます。よろしくご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

ます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

給食に関してお聞きしますが、確か10年ほど前にも私が保護者の方々から、ぜひ高校生にも給食を実施してほしいとの声を受け、一般質問した経緯もあります。配膳室の整備、また食器類など様々なハードルがあるとは思いますが、実際に県内の高校でも近隣に学校給食を実施している事例があります。参考にしながら情報収集を取り急ぐ必要もあると思いますが、この点について考えをお伺いします。

また、実施の運びとなれば単価面という問題も出てくるということではありますが、野菜販売農家も町内にたくさんあります。道の駅、まちの駅でも町内産の安心、安全な食材は、価格的にも手に入れやすい状況であります。主食の米飯はどの家庭でもあるはずですし、もしも価格面のことが障害となるのであれば、副食給食ということも考えられるのではないのでしょうか。いずれアンケート調査を行うということでもありますから、ぜひ実現に向けて努力をいただきたいと思いますが、先ほどの情報収集を急ぐ必要がある点についてお答えをお願いします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

隣接市町村の学校での取り組み事例等の情報収集というふうなお話ではありますが、近場ということで3校調査をしてございます。一つは伊保内高校ですが、伊保内高校につきましては昭和48年から実施をしているということです。対象はあくまで希望者ということですが、約90パーセントの人が希望をされている、給食を取っているということ。それからおかずのみの給食、主食と飲み物はないということです。単価につきましても1食174円での実施をしているというような話です。それから古くから取り組んでいるもう一つの学校は大野高校ですが、大野高校さんにつきましては小中学校の給食センターを開設した、当時昭和50年から、一つの地域の条件としまして、ほとんどの中学校卒業生が、大野の卒業生が大野高校に進学をするというふうなことから、ぜひとも高校の給食を実施してほしいという要望があって実施をしたということですから、全員が対象になっているそうです。一応希望ということですが、全員が実施をしている。同じようにおかずのみ、飲み物はない、主食はないという対応で、単価は1食179円。それから最近の取り組みとしましては、種市高校さんが平成19年度から取り組んでおります。これは同じように希望者ですが、最近の傾向を反映するのか1年生は全員、2、3年生につきましては90パーセントくらいと、同じようにおかずのみの対応ということです。それから単価についても1食180円ということで、かなり安い値段で設定して

おりますので、その辺も考慮していかなければなりません。

それから学校で、学校の先生方の負担はどうですかというふうな問いかけもしております。ただ学校が残る、統廃合するということは当然教職員の数も減ってきますから、先生たちもやはり自分たちの職場を守るという意味でも一生懸命考えてくれるように思っておりますので、そういったことと、希望、アンケートによる保護者、あるいは生徒の要望を把握する、そして県教委に要請をすると、そのようなことで考えているところです。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

私が10年くらい前に尋ねた高校が伊保内高校でありました。こうしてみれば、やはり当時よりも県の方の対応も、特色ある学校運営ということで葛巻も頑張れば可能なのではないかと思います。でも葛巻はやはり牛乳の産地であります。飲み物なしということですが、もしも実現となれば牛乳はぜひ、小中飲み続けていますし、ぜひ体力づくりが一番必要なときのカルシウムの補給のためにも牛乳を、町としてある程度の補助をしながらも実行できるのではないかと思います。その点について町長どうでしょうか。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの質問であります。今後につきましてPTA、保護者等との、しっかりとした協議をしながら、牛乳はぜひ付けるという方向で進めてまいりたいというふうに思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

給食についてはアンケート調査の意向が出次第、とにかく支援するという気持ちで進めてもらいたいと思います。

次に就職と進学についてであります。県の方でも特色ある学校運営をするということであれば、町にはミルクもあれば、ワインも、発電施設もある。また、面積の86パーセントが山林という環境にもあるわけです。このような町の持つ特色を葛巻高校の特色として内外にPRしていくことも必要なのではないかと。また、学力的にも国公立の大学に入学できる環境にもあります。こうした利点を多くPRしていくことと、葛巻高校に入って就職した、またその上の学校に行った子どもたちが、葛巻高校を出たことで学

んだことが利点となれるような、それが子どもを葛巻高校に多く呼び寄せる秘訣ではないかと思いますが、この点について、どう考えておられますか。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

先ほど町長の答弁で申し上げましたが、昨年の就職の傾向といたしまして、15人の就職者のうち7名が町内に就職をしたと、それから18年度もちょっと調べてみましたが、町内に同じように5名の就職者があります。割合からすると、最近町内就職の割合が高まってきているというふうに思っております。それが乳業メーカーであったり、あるいは林業に関わる企業であったり、それらに関わる産業団体に就職をしております。これまでは、やはり都会で就職をさせたいとか、いろんな体験をさせたいという想いで出された方々もあるかもしれませんが、中学校から行っているキャリア教育、職場体験等を通じまして、町で行っている産業、それらに対する理解が高まってきたからこそ、こういった就職につながっているのだらうというふうに思います。もちろん採用していただきます企業の努力もあろうかと思いますが、理解が広まっているということもありますので、さらにそういったことに支援をしていければというふうに思っております。

それから町としての高校の魅力づくりにつきましては、今議員さんがおっしゃったような環境であったり、森林の取り組みであったり、乳製品、それらの取り組みについて、いろいろなところで体験を通じまして、そのことに対する喜びをしっかりと皆さんから理解をしていただいて、生徒さん方からも理解していただいて、それがさらには上の大学を選考する際のきっかけ、あるいは自信につながっていければいいなど、そのように考えているところです。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

キャリア教育ですか、皆さんが地元でいろいろなセクターを回ってみたり、森林組合の森林ボランティアとか、そういう自然にとけ込んだ喜びが、将来成人したとき職業につながるのであれば私はベストだと思います。また、葛巻高校を終わって都会に行った子どもたちが戻ってきたとき、その人たちも十分に町内で就労できるような体制づくり、基幹産業を活かした場での受け入れ態勢がもっと広くなければ、葛巻高校を終わった子がストレートに就職できること、一度都会に出て行った子が、また葛巻に来たとき就職したいけど、やはりなかなか企業誘致というのも思うようにはならないわけではありますが、この受け入れ態勢は町としてはどうしていくのかお伺いします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今地元の高校生も、地元といいますか、地元の就職というのはどんどん傾向が高くなってきているということでございますが、先ほど教育次長もお話しましたが、町の方といたしましては、基幹産業であります、いわゆる酪農、林業の振興を積極的に図りながら、その経営基盤というものに、持続的な経営ができるといいますか、そういう基盤にこれまでも努力してきたところでございます。そういう中で酪農の振興という観点につきましても、それぞれの牛舎、あるいは堆肥舎、それぞれの施設の整備、それから草地造成など、そういう基盤にも支援しながら確立できたということと、それからもう一つは林業におきましても、最近特にまた各種事業に取り組んでいただきまして、現在では企業の森など、都市部からも支援していただけるような林業経営に発展してきているというような状況に注目されてきているところでございます。

併せて、第三セクター等におきましても、これまでも積極的な事業展開をしながら、そしてまた特産品の生産、販売というようなことで、特に町のイメージというものを高めていただきながら、最善の努力をしていただきまして、Uターン、Jターンの受け入れとしても大変大きな役割を果たしていただいております。そういう中で、特に畜産開発公社等におきましても事業の拡大という観点の中ではミルク工房、あるいはチーズ、バター工房、さらにはパン工房ということで、各種事業の展開を図りながら、そういう雇用の場の創出も図ってきていると。併せて、くずまきワインにおきましても、今回また平庭高原に森のこだま館ということで、これは県のエコパークの事業でございますが、その中に特に山ぶどうの蒸留酒といいますか、ブランデー等の製造等も含めながら、そしてまた、もう一つは地産地消というレストラン等の整備をしていただきまして、そういう地域の持っている特徴を活かした、そしてまた、そういう場での雇用の場の創出というのにも結びつけていただけるようなひとつの基盤整備に、これまで取り組んできておったところでございますし、それから企業におきましても、守山乳業さん等におきましても、さらに規模拡大をしながら、これまでの事業の3倍強の生産拡大をしながら雇用の場の創出ということで図っていただいております。そういう部分に対しても、町の方としても利子補給等もしながら支援をして、そういう基盤の整備を図りながら、雇用の場の創出といいますか、確立に努めてきたところでございますが、そういう中で今後どういう取り組みをしていくかということでございますが、そういう中にも、そういう取り組みをしながら現在の状況が構築されてきているという状況でございます。

併せまして、今後の受け入れといたしましては、町長は特に夢のあるプロジェクトということで、定住交流対策といいますか、この拡大に一つ力を入れていきたいと、特に企業誘致もそこに含まれておるわけでございますが、そういう中で先般県の振興局長、それからうちの方の総務企画課の課長以下担当まで含めてでございますが、私も一緒にお伺いいたしまして、県と連携しながら、そういう面での企業誘致についての新たな取り組みということで、これにつきましては葛巻が進めておる産業、そしてまた新工

エネルギーと申しますか、こういう分野の企業の情報等も収集しながら今後連携して、そしてまた一緒にそういう関係機関と申しますか、企業を訪問しながら、ぜひともそういう誘致に結びつけていくための準備をして、いろいろ県の方とも協議しているところがございますが、ぜひともそういう機会を作りながら企業の誘致にも努めてまいりたいと、このように考えております。

併せまして、今情報基盤に取り組んでいるわけですが、正にこれは次の世代の、若い人たちの情報基盤が本当に欠かせないものでございますけれども、そういう若者定住の環境、あるいは企業が進出しやすい環境という部分にも、ぜひとも結びつけまして、今町の大きな課題であります雇用対策にもぜひとも結びつけていきたいと、このように思っております。いずれ、特に企業によってはITの機器と申しますか、そういったようなものの導入によりまして事務の効率化という部分を進めているわけですが、こういう地域でそういう受け入れをしておきますと、交通のアクセスと同様に重要なものと、このように受け止めていただいておりますので、今進めようとしている総合的な情報基盤が、ぜひともそういう面でも活かしていきながら高校生、若い人たちの雇用の場の創出と申しますか、そういったようなものにぜひとも努めてまいりたいと、このように考えているものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

雇用の場の創出とか、企業誘致には本当に努力をいただきたいと思います。いずれ大事なことは、来年度の町内、町外からの入学者の獲得が必要不可欠ではありますが、例えばお隣で山村留学などやっています。都市部の方でこの農村とか農山村の、こういう自然の中に触れ合って高校生活を、もし体験したいという子がいるのであれば、そういうところにも広い視野を向けることも必要なのではないかと思います。最後に存続にかける町長の想いを、ぜひ最後にお聞かせください。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

葛高存続にかける町長の考えというご質問であります。葛巻高校の存続につきましては、現在も存続期成同盟会、この同盟会の皆様方の絶大なるご理解、ご支援を賜りながら、生徒数の確保に全力をあげて参っておりますし、また高等学校の魅力づくりに対しましても、特段のご支援を賜っておるわけであります。そういった中で他の高校にない魅力、そういったものの一つには、第三セクターでありますくずまきワインが高校生をドイツに短期留学をさせる。こういったことも一つであるわけであります。平成16年からこの事業はスタートいたしまして、今年度も5名を予定しているわけあります

が、今年で5年目に入るものであります。こういったことで、中学校を卒業する生徒が葛巻高校に入学をして、ぜひドイツに行きたい。だから葛巻高校を選ぶというふうな思いで選んでくれた生徒もあると伺っておるわけでありまして。また先程来議員ご提案にもございますとおり、質問にございますとおり、学校給食を出すということも、これも葛巻の魅力づくりの一つにもつながろうかというふうに思いますし、またスクールバスも平成18年10月から町内運行実施をしているわけでありまして。

こういったことを近年特にも厳しい状況に入り、議論をいたす機会が多くなったわけでありまして、考えてみますと町内の中学校の卒業生が減少傾向にあることは、既に古くから分かっておったわけでありまして。そういった想定されておった中で対策が少し遅れてきたのかなど、そんなふうにも思うわけでありまして。私も就任して1年経つわけでありまして、今より早い時期はないと、何としてもここで最善の手を打ってきたいと、そんなふうにも思うわけでありまして。

葛巻の設置に関しましては、先人の教育にかける熱い情熱、想い、こういった長い間のご努力、多くの関係者の尽力が実っての葛巻の設置、県立高等学校の設置であったわけでありまして。このようなことを思うときに、今葛巻高校の高校教育の火をこの町から消してはならんと、そんなふうにも強く思うわけでありまして、これにつきましては今考えられるすべての策を、全力を尽くして、最善を尽くしてまいりたいと、そんなふうにも思うわけでありまして。私の母校でもありますし、公約の一つでもあります。最善を尽くしてまいりたい、そのような思いであります。どうぞご理解賜りたいというふうに思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

ありがとうございます。

それでは2点目の質問に戻ります。先ほどの答弁ですと、国の動向を見極めるとおっしゃられましたが、国のこれまでの動向を見極めていると増産、減産と農家は振り回されてきました。昨年からの厳しい農業情勢は長期にわたる懸念も持ち合わせていると思われまして。全国的に見ても、生産コスト高にあえぎながらも廃業する農家は増加すると思われまして。国では食糧自給率を高めると言っておりますが、安心して生産意欲をもって畜産経営ができる農家育成、さらに安心、安全な食糧供給態勢を崩壊させないためにも、町長としてこの点については国の政策に対してありきたりの要望ではなく、強く要望していただきたいと思っております。

次に7月に農家を巡回指導したわけでありまして、聞き取りの意向はどのような結果であったのか、この点。

あと、小麦の所得が低いから合わないということではあります。例えば学校給食の小麦等、あとは畜産公社の方のパン工房の方でもパンを製造、販売しておりますが、地元で取れた、例えば小麦でみんなの口に入るパンを、町内産のものは賄うというか、そ

ういう観点もある程度は必要なことではないのでしょうか。その点についてお考えをお聞かせください。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

畜産の振興につきましては町の基幹産業でありますし、一番力を入れて参らなければならぬと思っております。そのような中で国での計画的な生産要望といいますか、それにつきましては、生産の計画につきましては生産者団体と農家の一つの契約というようなことで国が生産計画を立て、それを配分してやっているというような流通の動向でございますし、生産体制は我が町の基幹である私たちが一生懸命やっていかなければならぬと思っております。

そのようなことから今自給飼料の向上、えさ対策、そのようなものを主幹といたしまして今後やって、低コストで安心、安全なものを安定的に生産できる体制をいくらかでも早く作ろうと思っております。今補正予算等にもお願いしておるわけですが、そういうような生産対策を図ってまいりたいと思っておりますし、また、今乳質の向上というのも一つの対策でございます。町といたしましてはミルク診断、今進出しておる企業のカモお借りしながらやっておるわけでございますし、また新たに今年度やろうと思っておりますのは、やはり安心、安全というものを作る側と消費する側と、やはり顔が見えるといいますか、その生産現場を分かっていたかなければならぬし、また我々生産するものとしたしましても、販売の現場を分かっていたかなければ、やはり片手落ちになるのかなと思っております。これも次の補正にお願いしておるわけですが、こちらの生産する方々等も向こうの消費地の方に出向いていただきたいというようなこと等も考えております。いずれ基幹とする産業を守るべく、施策を実施してまいりたいと思っております。

また、先般巡回いたしました件につきましては、やはり基本的には再生産できる乳価の確保といいますか、乳質、乳価を上げるような要請なりをして、とにかく安心して生産できる体制を作してほしいというのが一番強いような意見でございました。当然ながら一時的な、今国で16,500円とか、そういうのをやっておるわけですが、それは根本的な解決にはなっておらないわけでございます。基本的には基本となるもの価格をもって設定して、それに向かっていくらかでも搾れるようにというんですか、生産できるような態勢の整備をしてほしいと、要請をしてほしいというようなことが一番強いような感じがいたしました。これにつきましては町長以下農林省なり、また乳業メーカーなりも先般要請をいたしましたし、それにこたえて農林省の方でも草地の整備室長さんがわざわざ葛巻の方にお越しいただきまして、現場も見てくださいました。そのような国、または乳業メーカー、生産者というものが一体的になって進めていかなければならぬと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

その他には要望としてあるのは資金の問題とか、生産資材を上げないようとか、手

数料の引き下げとか、農協さんの広域合併に伴うスケールメリットを活かせないのかとか、粗飼料生産を大きいスケールメリットの基の流通を考えられないのかとか、そういうふうな様々なご意見を頂戴いたしまして、今その中身について検討をしているところでございます。

また、小麦の関係でございませうけども、確かに町内産による町内のものを作るというのは、非常に重要なことと考えております。ただ、如何せん小麦につきましては生産所得があまりにも低いというふうなことで、転作の奨励の裏作物として、今やっているのが現状でございませう。かといって、それが不要ないかといえは、非常に製粉なり何なりを作る業者等のご意見を聞きますと欲しいというようなこともあるのも事実でございませうし、学校給食も先般までは国内産を3割、外国産を7割というような割合で供給しておったようございませうが、近年は半分半分に、国内産と外国産を半分半分にした割合で供給しているというような現実もあるようございませう。そのようなことから、非常に逼迫を、物が欲しいというようなこと等があるようございませうけども、当町におきましては基幹である、酪農生産基盤である飼料作物がやはり一番大事だと、一時は数百町歩小麦の作付けがあったわけございませうけども、そのようなものも、やはりそのようなものに集約されてきつつあるのかなというようなことございませうし、また我々生産所得を上げてまいりたいと思うときに、やはりそれなりの、いくらでも優位な作物といひますか、高収益作物といひますか、もの等も奨励をして町の生産額を上げていきたいというようなことございませうので、そのような観点から今このような状況になっているような状況でございませうのでご理解をいただきたいと思ひます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

町長の方に国に対する要望ということでの件についてご質問ございましたが、今担当課長の方からも経緯はお話しましたが、付け加えさせていただきますけども、そういう面で原油の高騰が特に昨年の秋以降大変上昇いたしまして、基幹産業である酪農家に大変大きな影響を与えているというようなこと等を受けながら、1月16日に対策本部を設置しながら、先ほど言ひましたような当初予算でデントコーンの種子、あるいは草地に係る種子、それから預託事業に対する助成ということで第1弾、そういう対策を講じてきたところでございませう。そして第2弾につきましても担当課長の方からお話ありましたが、そういう中で7月17日ございませうが、農林省の方に町長、議長、私も同行させていただきますが、農林省の生産局長、そしてまた畜産部長にも直接時間を取っていただきまして、いろいろ葛巻町の東北一の酪農郷が今抱えている課題ということで、そういう危機的な状況にある内容をつぶさに説明もさせていただきますし、そういう中で町長、議長から、ぜひ東北一の酪農の町の現地調査をしてくださいと、そういう要請を強くその場でしたわけございませうが、去る8月27日ございませうが、その部署の畜産振興草地造成推進室長がまいりまして、先ほど課長の方からもお話ありま

したが、そういうことで現地の方も調査をしていただきました。

そういう中で、その中でも葛巻町の酪農の現状、そしてまた酪農の課題、町が今行っている当面の対策についても説明しましたが、さらに今上昇しているという中で抱えている課題というのでも説明させていただきました。そういう中で特に粗飼料の動向といえますか、価格が日々変化してくるわけですが、そういう動向に適切に対応した支援をしてほしいというのがまず一つでございましたし、それから適正な、やはり乳価の価格といえますか、これをぜひとも適正な価格を確保してほしいという、これは直接国がその乳価を決めるものではございませんが、そういう関係機関がやはり今の危機的な状況を踏まえながら、そういう機関を指導していただきたいという意味でございます。そういう意味でのお話もさせていただきました。

それからもう一つは、やはり全国的に見ましても、県内を見てもそうなのですが、公共牧場がどうしても、何と申しますか、県の場合でも肉牛の公社といえますか、それを整理したことによりまして放置されておるといえますか、それぞれがもっともっと連携しながら、利用していただけるような状況も必要なわけですが、残念ながら、なかなか地域の権利的な部分とか様々な部分が、理由があろうかとは思いますが、そういう面で有効的に活用されていない、いわゆる放置されているというような部分もございまして、そういう部分につきましても国としての、やはりそういう指導、あるいはこれにつきましては県の知事さんとも今度要望するわけですが、そういう部分をしっかりと要望してまいりたいと、このように考えておるものでございます。

そういう状況の中で、町長、議長も先頭に立ちまして、先ほどお話しましたような農家が抱えている課題というのを国の方にも要望させていただきましたが、そういう中で今回も調査をしていただいたということは、そういう面で大変、何と申しますか、こういう状況を理解していただきながらの対応という部分が期待できるものだと思っておりますし、ぜひとも継続しながらそういう部分が全国的な制度の中でも、やはり東北一の酪農郷の声という部分をしっかりと受け止めてほしいという思いで要望させていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

答弁側に申し上げますが、簡潔、明快にお願いします。

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

やはり強く要望したことで、わざわざ農水省の方から来て、この葛巻の生産現場を見てもらったということは、本当に意義のあることだと思いますし、それが対策として今後出てくることを願います。

また、先ほど巡回指導の中で資金ということが出ましたが、やはりこういう状況の中で購買未収も膨らんでいると思います。町として、また、関連するJA、いろいろな関係機関との連携とか対応はどうなっているのか、その点について最後お聞きします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

制度資金の嵩上げの検討も県を通じまして今どのようにしたらいいかを検討を進めております。また、農協さんでは今新たな資金制度のえさ対策の検討もしております。いずれ今農協さんもかなり広域的になりましたので、その要望をすり合わせて、町の方にも依頼をするというふうなことでなっておりますので、もう少し時間をいただければ、その結論が出ると思います。

議長（中崎和久君）

ここで11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 10時58分）

（再開時刻 11時15分）

議長（中崎和久君）

休憩中のところ再開をし、一般質問を行います。

次に1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

私から、次の3項目について質問をさせていただきます。

最初に鈴木町政この1年の所感と今後の町政運営の課題について伺います。鈴木町長が就任して、早1年が経過いたしました。この間中央政界にあっては、衆参両院の与野党勢力が逆転するねじれ国会の中で、法案の国会通過や内閣支持率もままならず、国政の停滞を招いたとして、1年に2人の首相が辞任するという異常事態になっています。また、国内経済状況を見ても、原油高騰から景気後退は鮮明で、第1次産業の農林漁業の不振、中小企業の倒産も相次ぐなど、恐慌前夜との指摘がされております。国民生活は物価高にさらされ、所得が低く抑えられ、生活格差は一向に解消されないなど、懸案はいつも先送りされ、国民は何も決められない政治に不信を抱き、はがゆい思いを強いられている現状にあります。

このような中、町政を取り巻く環境も、また相当厳しいものがあると思われま。町民生活は長引く景気の低迷に加え、集落の著しい人口減からくる活動機能の低下を始め、雇用の場創出の難航、賃金や町民所得の伸び悩み、飼料、資材高騰で悲鳴をあげる酪農家、急速な超少子高齢化の到来等々、年々地域活力が奪われていく現状にあります。一方財政面では、三位一体改革、交付税改革からくる事業規模の見直しや、予算規模の大幅縮小、さらに財政窮迫に伴う町独自の行財政改革の推進等々、目まぐるしく揺れ動き、右肩下がりの町政運営が余儀なくされていると思われま。

今決算議会から財政健全化法により、新たに健全化判断比率と資金不足比率が議会に報告され、町民へ公表することが義務付けられました。両比率とも基準はクリアしているものの、自主財源は2割に満たなく、財政力指数も0.17と全国や県の水準に比べ大幅に低い数値であり、依然として危機的な財政構造となっております。

このように当町は財政基盤が脆弱で、果たして自立した持続可能なまちづくりができるのかどうか、心配する町民もたくさんいることも念頭に入れ、慎重な町政運営に当たっていくことが求められております。町長が描く理想的な町の自立に反し、町民生活は相当冷え込んでいると言わざるを得ません。町長が標榜する夢のあるまちづくりを実感するには、まだまだほど遠いものがあると思われまます。財政見通しからも、財政の好転は当面望めそうもなく、財政破綻の回避に躍起となっている実態にあります。町長就任1年経っての所感をお伺いいたします。併せて、今後の町政課題がまだまだ山積しておりますが、課題解決に向け、この難局をどのように打開されようとしているのか、その決意のほどをお伺いします。

次に2点目の地域情報化基盤整備事業についてお尋ねいたします。当町の目玉事業として今年度から、町民が注目する中いよいよ地域情報化基盤整備事業が本格的に始動することとなり、その事業費として約5億円近くが当初で予算化されました。22年度までの3か年事業として継続され、総事業費で1,750,000,000円が見込まれ、当町にとっては近年にない大事業となっております。この事業は国が都市と地方の情報格差解消の切り札として、地方経済のテコ入れ策で地方再生に向けての重要施策に位置付け支援しております。特に当町における、これまでの情報通信基盤は脆弱で、その要因は地形的な問題や著しい過疎化、少子高齢化の進行、厳しい財政状況などがあげられ、町政の最大課題でもありましたが、この事業により遅ればせながらも、ようやくよそ並みの情報が手に入る機運となってきました。よそでは今やパソコンや携帯電話を使って、誰もが気軽にネットワークを通じ、いろいろな情報を手に入れ、誰もが自由に情報をやりとりできるなど、既に情報化時代にふさわしい新生活の利便向上に役立てております。

19年12月に町版のブロードバンド化促進のための調査研究報告書が作成され、これが今回の地域情報化基盤整備実施計画にもなっており、情報化基盤整備のあり方や専門技術的なこと、町民の意向調査等も踏まえた詳しい内容にまとめられていることは周知のとおりであります。この中で特徴的なものとして、光ファイバー網を活用してのブロードバンド利用可能地域の拡大、携帯電話エリアの拡大、テレビ難視聴の解消や、音声で知らせる防災、行政情報伝達、サイレンの集中管理など情報通信環境基盤を一体的に推進するとしております。そこで伺いますが、今年度から始まるであろう事業ですが、町民から見ても我々議会から見ても、既に半年を経過していますが、その進捗状況が全く分かりませんが、どのようになっているのでしょうか。お答えください。

今のテレビアナログ放送は、平成23年7月から地上デジタル放送へ完全移行しますが、この事業により全世帯が受信可能環境になるのでしょうか。また、現在のアナログ放送でさえ約100世帯が難視聴と聞いておりますが、この対策はどのように考えているのでしょうか。お答えください。

この事業では、地上デジタル放送受信整備と高速ブロードバンド整備については、受

益者としての住民負担があると思われます。高額になりますと低所得の方、一人暮らしの方や、高齢化率の高い状況等から加入率が心配されますが、住民負担のあり方をどのように考え、どのように理解を求めていくのでしょうか。お答えください。

基盤整備事業は3か年事業として22年度に終了予定ですが、整備後の運営主体について、どのような方法で運営していくのでしょうか。また、3年間の総事業費で17億円を超える大型事業となっておりますが、その発注方法についてお答えください。また、現在町内土木、建設業者等の仕事が激減し、苦しい経営状況となっておりますが、この事業への参入見込みはどのように考えているのかお伺いいたします。

次に3点目のマイマイガの防除対策について伺います。えたいが知れないマイマイガの大量異常発生につきましては、春から夏まで長期間にわたり町民の日常生活を不安に陥れるとともに、その防除対策には頭を悩まされました。お盆過ぎからはその姿はめっきり減り終息状態となっておりますが、春の幼虫の毛虫発生時には、自宅周辺にあまりの数の多さで気持ちの悪さ、そして潰された毛虫の異臭からノイローゼ気味になったという人や、触れることにより肌が赤く腫れ上がり、医療機関で治療した町民も多数にのぼっております。また、マイマイガによる水稻、牧草、飼料用とうもろこし、野菜、花き等、農作物への食害被害の発生や、夏休み防犯重要期間中の街路灯の消灯など、町民生活に多大な悪影響を与えております。一方、町のマイマイガ防除対策については、対策会議を開催するなどして各自治会との連携を図り、薬剤散布の実施や希望者への薬剤配布、チラシの周知配布など、その懸命な取り組みについては、私も十分承知しております。

私は終息状態となった今、なぜこの質問をするかといいますと、これまで経験したことがない対応、対策の反省に立ち、町民からの直接のご意見、ご要望も踏まえ、来年度のマイマイガ対策を万全にという意味合いから、あえてこの場に立たせていただいております。まず総合運動公園、社会体育館の町民利用施設に大量のマイマイガが押し寄せ、利用し難い状況にあったことに対し、どのような認識を持っているのかお聞かせください。少なくとも、このような異常発生時には、施設には駆除できる必要人員を配置するなど、応急対応すべきと思いますがいかがでしょうか。指定管理者制度が導入されたとはいえ、指導、監督は設置者の町がしっかり行うべきものであります。

次に自治会との協働防除対策については異論のないところですが、今度各自治会に配った薬剤費用は、どのくらいかかったのでしょうか。お知らせください。聞くところによりますと、薬剤配布について、各自治会で要望しても予算がないとの一点張りから、薬剤を少量しかもらえなかったとの話がありますが、本当でしょうか。また、このような大事なことが内部協議されたのでしょうか。お答えください。今後、自治会に対する防除対策支援の強化充実策について伺います。

次にチラシ等を活用しての防除指導情報は確かに流れてきましたが、住民の間からは、このような生活情報ともいえるチラシは、もっと早め早めの対応を願いたいとの声がありますがいかがでしょうか。また、マイマイガの生態をよく分からなく、各家庭でも手軽にできる効果的な防除指導情報の提供の要望がありますが、どのような対応指導をされるのかお伺いします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの第1点目のご質問であります、この1年の所感と今後の町政運営課題と、この1点目からお答えを申し上げたいというふうに思います。私は昨年町長選挙におきまして、多くの町民の方々のご支持を賜り就任いたしまして1年を経過いたしましたところであります。この1年を通しての取り組み、大変町に住む多くの方々からご理解をいただき、その期待がさらに高まっておると、そんなふうを感じながら、これらの期待にすべてこたえてまいりたいと、そのように思いながら意を強くいたしておるところでございます。

昨年の9月の定例議会におきまして、主要な施策の基本方針について所感を述べさせていただきました。その際の内容に沿って、この1年を振り返って、感じておることを申し上げさせていただきたいというふうに思います。

まず我が町の基幹産業であります、酪農と林業を基幹産業に据えた第1次産業の振興であります、今年に入りましてからも畜産開発公社が日本農業賞大賞、それから我が町の葛巻町森林組合が山村カコンクール林野庁長官賞を受賞するなど、大変本町の基幹産業に対する取り組みが全国的に高く評価されたこと、一層自信を深めながら誇りを持つことができたこと、そんなふうに思っておるものであります。しかしながら、この間取り巻く環境は様相を一変した感じ、そんな感があるわけであり、とりわけ議員おっしゃいましたとおり、原油の価格高騰による経営への影響は、かつてないほど厳しい事態を招いておるわけであり、町としましても、できうる限りの支援、対策を講じて参ったところであります、今後につきましても随時支援の必要性を認識いたしておるものであります。

また、企業誘致による雇用機会の拡大、あるいはまたUターン、リターン、こういった希望者を受け入れながら、団塊世代を対象にした定住対策、これらに関してであります、定住対策は町の魅力をいかに情報発信していくか、そういったところに大きな鍵がある、そう理解をいたしております。本格的な取り組みに向けまして、事前の準備を現在行っておるところでございます。いずれも最終的には我が町の人口減少に対する10年後、あるいは20年後を見据えた対策でありまして、町政の最重要課題の一つというふうに捉えております。重点的に取り組みを進めて参る、そのように考えております。企業誘致につきましても、国の景気の弱含み感、こういったものがありまして、相当厳しいものがあるのではないかと、このように覚悟はしておるわけであり、しかしながら食料、農業、環境、こういったものに対する取り組みをしていただける企業等への働きかけを県の支援をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えておるものであります。

また、次に町中心部商店街の活性化の関係についてであります。多くの人が町中心部に集まる楽しい、そういった企画を通じながら、魅力的な商店街の形成につなげてまい

りたい、そういった考えの基に、昨年10月でありましたが、トリプルマキフェスタをJR駅構内で開催をいたしたのが皮切りであります。今年に入りましてからも、シーズンごとに年4回イベントを計画いたしておるわけですが、既に2回実施されております。これに参加をいたしました方々、延べ3,000人以上の方々から参画をいただいております。また、関係団体の組織面でも各団体が連携しながら強化を図ることができるように、町商工振興協議会を町産業振興協議会に統合し、一本化をいたしたところでもあります。こうした連携を通じまして、春と秋は第三セクターや森林組合等のイベントと同日、あるいは合同開催を実現してまいりたい、そして全町的な協力体制が構築される方向にあるというふうに感じておるわけであります。加えまして今年5月に開館をいたしました平庭高原体験学習館森のこだま館であります。地元食材にこだわったレストランをオープンいたしたところでもあります。このことは本町の魅力を一層高め、そして、さらなる交流人口の拡大が期待されるものであります。ひいては町中心部への波及効果を生み出すことが可能になる、そのように期待をいたしておるところであります。今後着実に商店街の活性化につながるように、2年目、3年目とクリアすべき課題を整理しながら、ステップを踏んで取り組んでいく必要があるというふうと考えております。

次に教育環境の充実、とりわけ葛巻高校の存続を重点課題と捉えております。このことから、20年度は葛巻高等学校振興協議会の活動助成を増額したところでもあります。同協議会および町教育委員会の取り組みによりまして、遠距離通学助成が実現されたところでもあります。しかしながら、20年度の入学者は現在57名でありまして、定員を満たしていないというところでもあります。学校および関係機関と連携しながら葛巻高校の魅力さをさらに増やし、その魅力を情報発信すべく、一層の努力が必要と考えておるところであります。

次に情報基盤の充実がございまして、この件につきましては、別にご質問を頂戴いたしておりますので、これは省略をさせていただきます。

この他にも保健、福祉、医療、それぞれの充実に努めて参ったところでもあります。病院への通院バスの運行範囲の拡大も実現をいたしましたし、葛巻病院の医師確保につきましても現在も継続して精力的に取り組んでおるところであります。

以上、主要な施策に関する所感を申し上げましたが、私はこの1年間、どの課題に対しましても、真剣に全力で向き合い、時々の判断において最善を尽くして参った、そのように思っておるものであります。一方で、行政改革や地方分権の推進など、町政を取り巻く環境が誠に厳しい現下の状況にあって、容易な解決策が通じる、そのような余地はないわけではありますが、今後町政を運営する上での大きな課題となるというふうに思っております。これまでも幾度となく申し上げてまいりました。夢しか実現するものはない。どんな大きな問題も解決の糸口は必ずある。ピンチは大きく伸びるチャンスである。この信条には、いささかの疑念も抱いておりません。この信念を持って不断の努力を積み重ね、解決策を見だし、町民の方々が住み続けたいと思える町、誇りを持てる町、そして山村モデルの創造、夢を実現する町政に全力で取り組んでまいりたいという思いを改めて強くいたしておるところであります。

2件目の地域情報化基盤整備事業についてお答えをいたします。まず1点目の事業の進捗状況についてお答えをいたしますが、2点目の全世帯へのデジタル放送受信環境、3点目の事業への住民負担および4点目の整備後の運営主体についても関連いたしますので、併せてお答えをさせていただきます。

町では地域情報化基盤整備事業の根幹となる基盤として、本年度国庫補助事業の地域イントラネット基盤施設整備事業の補助金申請書を既に提出いたしているところがあります。国における交付決定が例年より遅れておりましたが、去る9月4日に補助金交付決定の通知がございました。補助金交付決定前の事業着手はできないことから、地域イントラネット基盤施設整備事業につきまして、施設設計業務および施工業務ともに未発注の状況にありましたが、早急に発注すべく事務を進めているところでございます。本年度は地域イントラネット基盤施設整備事業のほかに、地上デジタル放送の受信環境の詳細を把握するための調査業務について、既に発注を済ませております。現在町内40か所のテレビ共同受信施設の設備劣化状況等の確認作業を終えたところであり、町内150か所での受信点の調査を実施いたしている最中であり、これは10月には調査結果が納品される見込みとなっております。町ではこの調査結果を踏まえ、今後の計画について庁内での詳細な検討に加え、来年1月を目途にテレビ共同受信施設組合等、関係する方々へ受信環境等の状況説明を行ってまいりたいというふうに考えております。今後数回にわたり整備手法、事業費、住民負担、整備後の運営主体など地域情報化基盤の整備のあり方について、住民の皆さんと一緒に協議をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

次の5点目の事業の発注方法と町内業者の事業参入についてであります。今回の業務は屋外告知端末およびネットワーク機器など、放送受信装置設置、施設内配線など、構内伝送路整備、各施設間を光ファイバーで接続する伝送施設整備工事など、こういったものがあるわけであり、これらの業務を効率的、そして効果的に行うために、基盤整備工事として一体的に発注すること、そのように考えております。電気通信技術に精通した複数業者の指名競争入札により執行すると、そういう予定でございます。町内業者の事業参入につきましては、極めて専門性の高い最新の電気通信技術を中心とした一体的な基盤整備であること、そしてまた事業費が大規模であること、こういった理由から勘案しますと町内業者が直接事業に参入するということは厳しい状況にある、そのように考えてございます。

次に3件目のマイマイガの防除対策についてお答えをいたします。1点目の総合運動公園、社会体育館等町民利用施設の防除対策についてお答えをいたします。総合運動公園、社会体育館および総合センターは、夜間の利用者が多いことから、外灯や屋内照明の灯りに蛾の大量飛来がございました。建物壁面、あるいは外灯、さらには樹木に卵を産み、そして蛾の死骸が悪臭を放つなど、利用者に不快な思いをさせたことは大変心苦しく感じておるものであります。蛾の死骸の清掃や卵塊の除去、こういった作業を頻繁に行ったところありますが、連日のことであり対策が追いつかなかった状況にございました。今年度の蛾の飛来は沈静化傾向にあるわけであり、今後は高所作業車等を活用いたしまして、これまで手の届かなかった場所の卵塊除去、あるいは目に見える範

圃、こういったところの蛾の死骸の清掃を集中的に行う計画であります。また、来年度以降の対策といたしましては、今年度にも増して幼虫段階での薬剤散布の徹底、蛾の飛来する時期の外灯の制限など、これまでの対応を活かしながら適切、かつ効果的に対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

2点目の各自治会に対する防除対策支援の強化充実についてお答えをいたします。今年度は自治会等との会議を4回開催し薬剤の配布を始め、対策について協議をしてまいりました。今年の蛾等の発生は終息したわけではありますが、来春の幼虫の発生をできるだけ少なくするために、10月ごろ一斉に卵塊を掻き取って処理する行動の日を設定し対処してまいりたいと考えております。このため、今定例議会に蛾対策として補正予算措置をお願いいたしておるところでございまして、マイマイガの発生生態もある程度つかめてきたことから、来年度におきましては幼虫の発生時や蛾の飛来する時期に自治会連合会の環境衛生部との連携を密にいたしまして、情報の共有を図りながら防除対策を講じてまいりたいと考えております。新年度においても防除薬剤の配布を行うなど適切に対処してまいりたいと考えております。

3点目の町民に対し、生態究明の効果的な防除指導と迅速、的確な情報提供についてお答えをいたします。これまでもマイマイガの異常発生があったものの森林害虫として考えられてきたわけでありまして、天敵微生物等により2、3年で終息をするということから、対策があまり取られてこなかったものであります。しかし、今年は二戸、久慈、宮古方面から盛岡以南まで異常発生の範囲が拡大をいたしました。このことから、久慈市、二戸地方および当町の9市町村で岩手県環境衛生部に対しまして、県民総参加の清掃活動の呼びかけの展開を図ることや、防除対策への支援、生態の究明や適切な防除対策の指導を行うよう要望書を提出いたしたところでございます。この席上で、国の持っている情報提供を含め積極的に情報の提供を行うとの回答もあり、当町における幼虫や蛾の発生時期も把握できるようになったことから、林業技術センターであったり、あるいはまた農業改良普及センター等との連携を密にしながら適期、的確に情報を提供し、人的被害や農作物への被害防止に最善を努めてまいりたいという考えでございます。

以上、お答えを申し上げます。よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず今後の町政運営の課題というふうなことで、町長の答弁の中にありましたけれども、人口減少の問題でございまして、やはり何といたっても、この人口が減少するというふうなことは、町の活力がやはり一番表面に出てくる問題ではないのかなど。そしてまた、この人口減少の歯止めとか増加というのは現時点では現実的には、私も大変難しい感じがしておりますけれども、ただ現時点の人口は、まず流出しない、そういったような対策は私は必要であろうと。

それからまた、現在の出生状況、高齢化率もどんどんと急速の、そういうふうに加速

的になっていく、そういったような状況については、やはり人口の減少と申しますと、全部の施策が、総合的な施策として、やはり関連付けられてくるであろうと思います。順序にいきますと、若者の結婚問題から始まりまして、あと出生率の関係、それからまた、町施設でいきますと保育園の定員の問題、小中学校の数の問題、それからまた葛巻高校の生徒の進学の問題、そういったようなもの。それからまた、今度一般の方にそれが移っていきますと、今度は産業の振興上の後継者の問題や、あるいは担い手の問題が出てくるであろうというように思っております。従いまして町総合計画を見ますと、平成27年人口6,610人という、これは国勢調査の間では700人ずつ減っていくような取り方をしているようですが、私はこれよりも現時点での施策をもっともっと強化しなければ、この人口はもっともっと減っていくであろうというふうに、私は思うわけです。それから特に15歳から64歳までの生産年齢人口、これも平成11年4,390人になっておりますが、27年には3,370人、もう1,000人以上ここでも減ってくるというふうなことになっております。一方65歳以上の老年人口、高齢化率でございますが、平成11年は2,603人の32.5パーセントとなっておりますが、この分についても私はちょっとおかしい数字ではないかと思っておりますが、27年には2,286人、34.6パーセントという数字が出ているわけですが、これはもう既に37パーセントというふうな形になっているわけですから、高齢化率がどんどん上がっていくということは、つまり出生率が低下しているというふうな調査でもあろうというふうに思っております。

そこで、まず段階的に伺っていきたいと思うのですが、若者の結婚の問題、定住対策、いずれも先ほども触れておりましたけども、こういったようなものをきちりやっておかなければ出生率にもつながってこないであろうというふうに思っております。それからまた、出生率の上昇については、やはり町でできる分としては、やはり私は保育料の軽減対策ではないのかなと、現在どのような形で保育料の軽減対策をやっているのでしょうか。これで満足していたら、私は少子化対策には一向に歯止めがかからないだろうというふうに思っているわけですが、どうでしょうか。それからまた、保育園を上がった小学校、中学校までの、九戸村、隣接町村などでも小学校、中学校までの医療無料化などがなっているようでございますが、こういったようなことも少子化対策としての、私は施策が必要ではないのかなと思うのですが、こういったような具体的なことについては先ほど触れておられなかったようなことでございますので、このような形についてはどのように対応されるのでしょうか。まず、そこからお聞きさせていただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

保育料の低減対策でございますが、まず本年の4月から同一世帯の子どもさん、1施設3人同時入所の場合につきましては、その第3子と申しますか、3番目のお子さんの保育については無料化したところでございまして、この点については今現在1人の方

がその対象となっている状況でございます。

それから保育料の、県内といたしますか、隣接町村と比べましてもほぼ平均的な位置にあるというふうに認識しております。この少子化対策については医療費等も含めまして、その低減とか、あるいは無料化の年齢対象者を広げる傾向にございます。保育料につきましても施設、葛巻保育園は定員を超えている部分もございますけども、ほかの3施設については下回っているという状況等もございます。今後の出生数は現在35人、昨年35人というふうな傾向もございますし、その辺を施設の適正な運営と併せながら、保育料についても、できるだけ出生率の向上につながるような、ひとつの対策として考えてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

それでは先ほどお話がありました若者定住促進、または結婚対策、あるいは今の出生数の、子育て支援の対策と総合的に関わる問題でございますが、お話をさせていただきますが、一つには今回の総合計画におきまして町長が課題として掲げておりますのは、やはり今おっしゃるとおり少子化、そしてまた定住人口、人口の減少対策ということが一つでございます。そういう中で、今回Uターン、Iターンの対策、あるいは地域情報基盤というのは正にそういう部分でも将来の財産といたしますか、そういう形の中の基盤ということで、まちづくりとしては、そういう長期的な一つの対策というものも講じながら、対策を講じていくことでございますが、併せて今当面の、当面といたしますか、課題なわけでございますが、例えば結婚対策につきましても、これまでも農業委員会等におきましても、いろいろ対策を講じていただいたところでございますし、それ以前には後継者対策協議会等々、あるいはそういう団体等と連携しながら出会いの機会というものを創出しながら努力をしてきたところでございますが、結果として大きく成果が出たという形にはならず、今のようになっているものでございます。

そういう中で、どうしても突き詰めていきますと、やはり今までですと地域の中にそういうお世話をしてくれる、みんなで助け合うといたしますか、そういう意識が以前はすごくありまして、そういう中に、やはり出会いというものも含まれて、そういう対策が講じられてきたというような経緯があるのではないかと、このように思っております。そういう面で、一つには今回も結いの精神というようなことで、これは協働のまちづくり、あるいはそういう観点の中で、ぜひとも地域内でのそういう様々な課題に、みんながお互いに、何ていたしますか、互助、助け合うといたしますか、そういう精神を創出といたしますか、作り上げていきたいという想いで20年度の事業にも、そういう新たな、自治会を中心にした、やはりお互いの助け合いの中に今の結婚問題等々、地域の課題というものにもお互いにお世話していただいたり、そういう人間関係ができるようなコミュニティ作りといたしますか、そういったふうなものに支援していくというのは、正に結びでございますので、ひとつそういう事業を捉えながら地域の力というもののの中で、ぜひ

ともそういう部分を解決といいますか、対策に結びつけていただくように、こちらの方でも支援してまいりますし、またそれとは別にそういう機会というのは創出してまいります。そういう地域と併せて、連帯しながら取り組んでいくというのが大事であろうと、このように思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

そしてまた、出生数の減少に係る、あるいは少子化に係る課題でございますが、これにつきましても今おっしゃるとおり、その状況については大変厳しい状況にあるということ認識しております。そういう中で今担当課と、現在子育て支援について今まで、例えば保育料の減免等もしてきているわけでございますが、さらに現状を踏まえながら何が必要であるか、そういったふうな部分を今担当課と具体的に協議をさせていただいておるところでございます。いずれ、そういう状況を整理しながら、その対策を打ち出してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

少子化対策では、4月から保育料についてはこうやりました、こうやりましたと、普通、よそ並みにやっておりますと、ますます少子化対策は私は進むであろうと、満足されずもっと前向きな姿勢を私は願っている1人でございますし、また、やらなければ同じことが繰り返される。町でこういったような対策をテコ入れしてくれなければ誰がやるのでしょうか。ですから、そういったような平均的だからいいとか、そういうふうなことではなく、やはり他町村よりも葛巻に住んでいればいろんな措置が受けられる、そういうふうなものが、やはり私は必要だと思っておりますから、その辺については前向き前向きに私は検討されるよう願っているものでございます。

それからまた、こういったような、先ほど町長からいろいろこれをやります、あれをやります、すべてをやりますというようなお答えでございますけれども、この裏を返せば、こういったような事業を推進するためには財政というものがあるわけでございますが、その財政には全く触れられていないようでございますので、財政のことについて質問をさせていただきます。こういったような、これもやります、あれもやりますというふうなことは、それはそれで結構でございますけれども、現時点での、こういったような事業を促進していくためには、財政的な根拠はどのような認識を持っておられるでしょうか。まずそれからお聞きいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

財政的な部分の裏付けということでございますが、おっしゃるとおり財政の状況についてはいろいろ、葛巻町の場合はいつの時代でも、やはり財政力指数がいつも、いろ

いろいろ利用してお話をいただいておりますが、財政力指数が私見ますと 0.15 から 0.17 くらいで葛巻町は推移してきたと、これはいつの時代でも私はそうだと思っております。

そういう中で、いかに財政的な部分といいますのは、やはりその収入に見合う、身の丈に合う予算、あるいは歳出という部分を念頭に置きながら、ここ最近、平成 11 年には特にもそういう財政力が弱いものですから、交付税につきましても平成 11 年度に 36 億、そしてまた平成 17 年までに 28 億になりまして、今やと横ばいから若干プラス方向といいますか、そういう状況に今動いている状況でございまして、そういう中に行財政改革、そしてまた身の丈に合うという、歳入に見合う歳出を目指しまして、この予算編成にも取り組んでまいりまして、やっとならばここ 2 年基金の取り崩しをしないうで予算編成をするまでになったところでございます。

そういう中に、一番の課題でありました借金につきましても、例えば全体の会計で見ますと 120 億くらいピーク時にあったわけですが、今ちょうど 100 億くらいになってきていると、また各町村との比較等は特にも、一般会計で申し上げるわけでございますが、一般会計におきましても 95 億くらいでございましたが今 76 億くらいに、20 億くらい減少してきていると、そういう状況に財政運営上も進めながら、ここまでまいりましたが、そういう中に、やはり長期的に立ちながら今お話されましたような課題にも一部対策を講じながら、そういう意味での、今回も町長からいろいろ申し上げましたが、そういう意味で、ぜひとも住民の生活視点といいますか、そういう視点等も十分取り入れながらの予算編成、予算、あるいは事業計画、そういう部分を今回お話申し上げたところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1 番（柴田勇雄君）

まず自主財源と依存財源の関係ですが、自主財源については 2 割弱の形でずっと推移してきております。あと 8 割方以上は全部依存財源というふうな財政構造になっております。ここで勘違いしていただきたくないのは、最近財政調整基金にいくら積み立てましたよと、これまでで最高の積立額になりましたよと、そういったような勘違いをしない財政のあり方を、基本的には財政構造は自主財源が 2 割未満だと、それから依存財源は 8 割だというふうなことを忘れないでほしいというふうなことでございますが、こういったような部分で、やはり何といたっても財政力がないわけでございますから、そういったような表面だけの数字に惑わされないようなことが、私は大事だと思いますが、これは職員の皆さんもそのような認識を持ってほしいし、町長自らそういったような気持ちで、こういったような町政運営をやっていたらいいなと思っております。そういったような財政状況から見た町政運営については町長いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

先ほども申し上げましたが、財政の構造は全く今お話ありましたように自主財源、あるいは依存財源というのは、やはり先ほどお話しましたように、財政力指数からいたしましても0.15、2割に満たないということなわけですし、そういう状況にあるということがずっと続いてきておりますし、これはしっかりと認識しながら財政運営をしていかなければならない、このように考えているものでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

時間もなくなってきましたので、次の方に進めさせていただきたいのですが、情報化基盤整備の関係でございまして、今高齢化率がどんどん高い当町の状態になっているわけです。従いまして私が心配しているのは、このブロードバンドの利活用普及、こういったようなものについてもかなり、やはりてこずるのかなと、そしてまた理解をいただけるのかなという心配を持っている1人でございまして、こういったような地域だからこそ、こういったようなブロードバンドの利活用を図らなければならないというようなことも逆に言えるのではないかなと、このように思っております。その普及方策については、どのような考え方を持っておられるでしょうか。

それから何といたっても住民負担の問題なのでございまして、他町村の例も、もし資料があったら、もしというふうなことではなくて、他町村の例も併せてお伺いしたいわけですが、我々も県外の町村を視察する際には1世帯当たり30,000円とか50,000円の状況もあったわけですが、そういったような状況はどのように設定していくのか。そしてまた、この住民負担はどのような形で、今後検討するとは言っておりますけれども、大体の目安は町民の皆さんに事前に、この程度ぐらいは理解をお願いしなければならないという数値があっても私はよさそうなような感じがしますがいかがでしょうか。

それからまた、今年度の事業、先ほど国の国庫補助がようやく決まってきたというふうな回答なようでも、今年度中に今年度分の約5億円の事業費については全部消化できるでしょうか。

そしてまた、これから寒い冬場に入ってくるわけですが、そういったような厳しい環境の中でやらなければならないというふうなことになってくるわけですが、次年度との継続の関係の事業については、どのような方向になっているのか、その内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

1点目のブロードバンドの基本的な考え方等についてでございますけども、平成20年、今年度につきましては光ファイバー網の整備ということで、町内の公共施設46施設の整備を予定しております。その他に屋外告知端末、あるいは住民向け街頭端末の整備ということで、防災情報を主とした基盤を整備するというふうなものでございます。

デジタル放送の関係の部分につきましては、先ほど町長の方からも説明をしたとおりでございますけども、現在町内40か所のテレビ共同受信施設の設備の劣化状況の確認、あるいは150か所地点での受信点の調査を実施しておりまして、10月末には調査結果が納品される予定になってございます。

この具体的な内容でございますけども、現在個別受信にしている部分の世帯等もございます。そういう意味で具体的に受信状況の現地調査、あるいは測定をするものでございます。それから既存施設については共聴組合40か所があるわけでございますけども、劣化状況、増幅器の形式確認、デジタル放送に対応できるか、そういうふうなものを調査するものでございます。従いまして、今後の具体的な進め方につきましては、テレビのデジタル放送に対応する部分につきましては、一つには既存テレビの共同受信施設への接続が可能であるかどうか、接続が1点でございます。それからギャップフィルター方式、施設に鉄塔のようなものを立てながら、光で流すというふうなシステムでございます。それから3点目は光ファイバー網の敷設という、三つが今後デジタル放送で考えられるシステムでございます。これらを現在調査している結果を踏まえながら早急に検討いたしまして、地域の住民の皆さん、あるいは共聴組合、テレビ組合の皆様方とご相談をしながら設置形態、運営形態等についても検討してまいりたいというふうなことでございます。

それから負担の関係でございますけども、他市町村の状況、あるいは他県の状況等を見ますと、30,000円台から68,000円台というように幅が大きくなってございます。従いまして高齢世帯、あるいは低所得者の世帯等が多くなっている現状等もございますので、住民負担のかからないような方法を検討していかなければならないというふうにご考えてございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず住民負担については慎重に、あまり高額にならないような住民負担が可能なような形での、ぜひそのような対策を取っていただきたいと思います。あとマイマイガの防除対策については、葛巻のホームページも見させていただきましたが、このマイマイガの駆除方法等については、何ら住民に対してお知らせがなっていないというふうな現状

にあるようでございますが、二戸市のホームページ見ていただいたでしょうか。市民に対して駆除方法を親切にお知らせしております。こういったような部分についても新着情報とか生活情報、少しでもいいですから、こういったようなマイマイガの駆除方法についても、私はやってくだされば大変住民の方はありがたいと思うわけでございますが、いかがでしょうか。こういったようなホームページに、こういったような方法についても、対策としてご一報をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

ペーパーによるチラシとございますが、それを重点的にやりました。議員お話のとおりそのような最新ニュース、私どもの入手できる情報等も、今後県等からも新たな情報も入ってくる予定になってございます。そのようなことから、そのようなことも検討させていただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 12時13分）

（再開時刻 13時30分）

議長（中崎和久君）

休憩中のところ再開し、一般質問を続けます。

6番、橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

最後の質問になりました。私からは市町村合併についてお伺いをいたします。この件については過去にいろいろと、私もそうでしたけども同僚議員からも様々な機会を通じて質問、議論がされております。なぜ今この質問ということになるわけですけども、いわゆる合併新法の期限が到来するということから、現在にわかに新聞紙上等でこれが話題になっているということからすれば各市町村、合併していない市町村も、いよいよ最後の判断をしなければならないのかなど、そういうふうな時期にきているということ、最近話題になっているというふうに思います。

この問題は平成12年5月に、広域行政推進指針を策定して以来、合併旧法、古い方ですけども、の下に進められた合併ということで、平成13年4月の59市町村から平成18年3月には35市町村ということで、現在は新法の下に進められております。

そういったことで2010年3月、いわゆる1年半であります。この諸手続きに1年半くらいの期間を要するということから今この時期に、この話題がまた再浮上していると

ということだろうと思います。合併新法の期限が差し迫っているとはいえ、まだ若干の時間はあるというふうなことから、今町民になぜ合併の議論をしなければならないのか、そういったことを的確に示して、そして町民が判断できるような、そういう積極的な情報提供が必要だろうと思います。合併の是非というものについては、おおいに議論した上での結論、そういったことが大事だろうと思います。

そこで次の3点に絞って質問をさせていただきます。改めて質問するわけですが、市町村合併についての基本的な考えをお伺いしてから、推進審議会が示している枠組みについて町長の考えをお伺いします。2点目は合併新法の期限まで約1年半、合併か単独かを改めて情報公開し、そして住民アンケートを実施する考えはないかお伺いします。最後に岩手県知事が合併協議会設置の勧告ができることとされていることについてどのように認識されているか、以上三つに絞って質問させていただきます。よろしくお願ひします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの橋場議員のご質問に対し、お答えをいたします。

1点目の市町村合併についての基本的な考え方と、岩手県合併推進審議会が示している枠組みにつきまして、私の考え方に対するご質問にお答えをさせていただきます。昨年の9月、この定例議会におきまして私の公約に対する橋場議員からの一般質問の中でもお答えをいたしておるわけでございます。県の合併構想で現在示されております八幡平市、岩手町、葛巻町、この枠組みにつきましては、関係市町の現在の状況から見ましても、相手が定まっておらない、そのような状況にあるものというふうに認識をいたしております。昨年の町長選挙の際には、私は自立の町を目指す、このことを公約としてまいりました。これが合併に対する私の基本的な考えでありますし、就任から1年を経過した現在でも、この考えに変わりはないものであります。

我が町はミルクや、ワインや、クリーンエネルギー、そしてまた食料、環境、エネルギー、これらをキーワードにしながら、個性豊かで元気な町くずまき、大変各方面から高い評価をいただくようになったわけでありまして、その魅力を堅持しつつ、夢のある町づくりをさらに発展させていく上で、自立を志向する町づくりは欠かせないものというふうに考えております。夢しか実現しないとの私の信念にも通じるものであります。しかしながら、国の自治体に関する制度や情勢が大きく変化するようなことがあって、そして、そのことにより自立が難しいというふうに判断されるようなことがあれば、町民にとって最良の選択を、いずれかに選択をせざるを得ないわけでありまして、その際には町民の意向をしっかりと確認し、合併の方向に舵を切らなければならない、そういったこともあり得るであろうというふうにも認識をいたしておるところでございます。

2点目は合併新法の期限まで1年半、合併か単独か改めて情報公開し、住民アンケートを実施する考えはないかのご質問であります。1点目の答弁で合併に対する基本的

な考えについて申し述べましたが、そのようなことから合併新法の期限内にアンケート調査を実施することは想定していない、現在のところ、そのようには考えていないところでもあります。具体的な合併相手を提示することができない現在の状況において、合併新法の期限が迫ってきたから、その理由で町民に合併の是非を問うことは無用の混乱を来すということにならないか、そのような懸念をいたすものであります。ただし今後の情勢の変化等によっては、合併新法の期限にこだわることなくアンケート調査等、町民の意向を確認するための手段として考えていく必要も出てくるであろうと、そのように考え、否定するものではございません。

なお、今年度も昨年に続きまして町政懇談会を開催する、そのようなことを計画いたしております。そういった機会には合併に関する情報提供をするとともに、町民の生の声をお聞きするなど、町民の意向の把握に努めてまいりたいと、そのように考えております。

3点目の知事が合併協議会設置の勧告ができると、このことについてどのように認識しているかというご質問であります。昨年、岩手県合併推進協議会が行いました市町村長へのアンケートでは、勧告に否定的な意見が8割近くを占めております。肯定的な意見は、合併に積極的な団体等に限られているようであります。

内訳としましては、勧告すべき、そのように答えたところが2団体であります。大船渡市、藤沢町、率にしまして6.7パーセント。どちらかといえば勧告すべき、これが1団体、一関市、3.3パーセント。合わせまして10パーセントが勧告に肯定的でありました。また、勧告すべきではない、そのような回答が20団体でありまして、66.7パーセントであります。どちらかといえば勧告すべきでない、これが3団体で10パーセントであります。合わせまして76.7パーセント、どちらともいえないが4団体、13.8パーセントであります。

私は、合併は住民の総意に基づいて民主的、かつ当事者の信頼関係のもとに自主的に行われるべきものと、そのように考えております。従いまして、本アンケートにおきましては、勧告すべきではないというふうに回答いたしましたところでもあります。

ご案内のとおり、合併新法では知事に合併協議会設置の勧告が認められておるわけであり、本年3月の岩手県合併推進協議会の答申におきましては、勧告を行うとすれば合併新法の期限を考え、平成20年の秋ごろまでを一つの目安として行うべきとおるわけであり、仮にこれが、このように行われた場合、知事がこの勧告を当町に行った場合、その場合には法律の規定に則って粛々と手続きを進めるつもりであります。30日以内に議会に合併協議会設置議案を付議することになるものというふうに認識をいたしております。

以上、ご質問に対してのご答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

ありがとうございました。

相手が定まっていないというのは当初からそのような状況にあって、今日もそのような経緯でありますから、状況は変わっていないということだろうと思います。前町長もそうでしたけども自立というふうなことで、当面自立を目指すという、その当面というものが果たしていつなのかという、町民の様々な憶測といたしますか、そういったことがある。そして新聞等で報道される度に、橋場さん葛巻はどうするのだというふうなことの住民からの問いかけが、当然反応があるということから、これまで合併したところも、やはり首町のリーダーシップ、しないところも首町のリーダーシップということで、リーダーシップを、そういう状況がこれまでの合併、あるいは自立の道が多い、それが実態だろうと思います。したがって、合併したところもしこりが残ったり、あるいはその後状況が違ふということになると、やはり民意が反映されていないと、住民の意向に沿ったものではないのではないかとということから、リーダーシップはいいんですけども、やはり住民の総意というものが、先ほどの答弁にもありましたけども、大事だろうと思います。

そういったことから、去年の11月でしたか、審議会の意見徴収、私も傍聴させていただきましたが、いわゆる合併をしない町でも、いろいろと創意工夫してやっているところもあるよというふうな表現もしておりました。多分葛巻もその一つに入っているのかなというふうに思います。ただし、いわゆる合併の一つの考え方に、今後も今の住民サービスが安定的に持続されるというものがあれば、何も議論する必要はないと、しかしそうではない、財政事情を含め少子高齢化、正に統計等を見ると4,000人台が見えるようでしたけども、やはりそういうことを考えますと、やはり特例新法というのは決して邪魔なものでもなければ、非常に今メリットのあるものだろうと、ただしそれを使うか使わないかは別として、やはり住民の議論をする機会というものを私は作る、それが大事だろうと思います。

したがって、総括的に再質問させていただきますけども、その最たるものが、やはりアンケートだろうと思います。するかしないかではなくて、その機会を通じて町民が議論できるということです。そのことが、例えばそれで過半数が合併を選んだにしても、実態は相手も定まっていないし、これは非常に難しいところがあります。したがって、しかしながら住民が総意でもってどちらかを選択する。黙っていたら当面しないということにはなるわけですけども、それも住民が納得できるような、そういう手段をとっていかないと、これは後々、あの時というふうなことで思い出されるのではないかなというふうな気がいたします。したがって、合併というものをもう一度、なぜ今合併を議論しているのだということ、まずお知らせするということが大事だろうと思います。その手段はとれませんか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

それでは住民の意向を図るということですが、今町長から申しあげましたように、基本的な考え方につきましては自立を目指すということで、今鋭意努力しているわけですが、そういう中で住民との意向調査を含めての話ですが、そういう観点では今年度も、11月ころ町政懇談会を予定しております。昨年も行いましたが、それにつきましては今お話ありましたように財政的な状況、あるいは市町村合併の関係市町村、関係市町村というか、全体のそういう動向といいますか、そういう内容、あるいはできるだけ合併した成果、あるいは合併、そういう中にマイナスといいますか、そういう捉え方をしている部分もありますので、そういう部分等も整理しながら、あるいはもう一つは、やはり行財政改革といいますか、そういう持続した、自立したまちづくりという観点の中での基本的な改革も含めての姿勢、あるいはもう一つは新しいまちづくりという観点で、住民にも資料等を準備させていただきながら、今回もそういう懇談会を開催しながら、住民との情報提供といいますか、そういう部分はしっかりと進めてまいりたいと思っております。これまでも町の今年度の予算とか、あるいはそういう資料等も持ち合わせながら、春の自治会長さんたちの会合、あるいは、それを全戸に配布するなど、できるだけの情報提供をしながら、そういう状況というのは提供して参らなければならないと思っております。併せて今回の懇談会というのは、今おっしゃいますような部分も含めて住民の意向といいますか、も把握する機会であろうと思っております。そういう中で努力してまいりたいと、このように思っております。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

合併していない市町村、自治体の課題、なぜ今合併というものを話し合っているか。それといち早く合併した市町村、これもまた同じような、合併しない市町村と同じような課題を持ってやっていると、結局は中途半端な合併だとか、単なる首町のリーダーシップだけで合併したようなところというのは、未だに同じ課題がある。解消されていないということで、非常に合併の仕方といいますか、するにしても、しないにしても、やはり民意が反映されていない、市民の中で非常に不満が多いというのは合併した地域からも非常に、私もいろんな立場で、いろんな付き合いがあるわけですが、非常に多いと、かえって自立を目指している我が町の方がいいのではないかというような、合併した地域の方々からの、そういうお話もあります。したがって、とにかく住民の意向というものがものすごく大事だと思います。先ほど、いつかそういうふうにならざるを得ないときは考えなければならないという話もありましたけども、それは確かにそうかもしれないけども、ただ、やはり新法というのは貴重なものである。したがって、そのとき判断するのではなくて、今真剣に考えるべきだと思います。平成16年の11月に岩手町と研究会を立ち上げて初会合をもったわけです。中村町長の時代。その後経過等あまり聞かれないようですけども、その研究会は今どのような状況にありますか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

岩手町との研究会の件でございますが、16年の3月にその報告書を提出されまして、その段階での集約といたしましては、現段階で次の段階の協議というのは、やはり時期尚早というような、何ていいますか、どちらもアンケート調査等を踏まえながら、そしてまた、そういう中での協議でございましたが、やはり住民それぞれが、それぞれの町村が意向に沿った議論も、それも踏まえながらの議論だったわけでございますが、そういう中で、現段階で次の段階の協議というものは、時期尚早というような状況で、そのままになっているところでございます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

近隣の町村長、口をそろえて当面自立というふうなことから、なかなか研究会であっても、なかなか進まないのかなというふうな気がします。

ただし、首町さん方はそういう報道をされますけども、では住民の人はどうかというと、必ずしもそうではない。もっともっと話し合いたいと、これは九戸村、岩手町、一戸町、岩泉町、これはみんな近隣町村、葛巻に接している方々はものすごく、消費動向等を見てもそうですよね。ほとんどの方々との交流がある、盛岡北部は別にして。したがって住民同士の考えというのは、もうちょっと違うところにあると、したがってそういったことも、きちっと判断して、そして、その上で当面自立というふうなことであれば、町民の方も納得するだろうと思います。ですから、まだまだ当面自立のリーダーシップというか、当然町長が当面自立といえは、大体なるほど、そうかということになるわけですよね。したがって、そうではなく、こういうふうな実態があるけども当面自立とか、相手がいないとかではなく、やはり財政的なもの、それで安定的な住民サービスができるという、そういった補償があって当面自立だろうと思います。そこら辺の理解を、ぜひ住民にすべきだろうと思います。11月に行うというふうな話がありましたけども、具体的にどんな内容で、どういうふうな手段でやろうとしているのか、その点について、もう1回お願いします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

今回の住民の意向調査等につきましては先ほどお話しましたように、新合併特例法と
いいますか、この期限内の調査については、先ほど申し上げているように現在は考えて

いないということですが、いずれそうは言いながらも、住民との懇談ということにつきましては、町の財政状況、あるいは合併に関する情報提供、併せて新しいといえますか、町としてのまちづくりの方向性といえますか、あるいは、そういう構想ビジョンといえますか、こういうまちづくりの推進を図っていきたいというようなお話等を含めながら住民に情報提供してまいりたいと、このように考えておるものでございます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

いわゆる行政運営というか、まちづくりに関してのそういった情報公開、これももちろん大事ですし、示していくことも大事だろうと思います。協働のまちづくりということで協力をしていただかなければならないので、それは大事であります。

ただ、この合併問題というのは、もう今回が最後の議論だろうと思います。先ほどから言っているとおり新法の期限の関係があつて。したがって、もう来年はこの話はできない、この議論はできないのですよね。したがって、今やはり情報提供をして、だから自立でもいいです。ですから自立をしたいという、そういう流れでもいいと思います。実際の実情というものをきちっと出して、そして町民を納得させるというのは、非常に大事だろうと。このままだとやむやに、もう期限が間に合わないという、例えば来春あたりになると実務的に間に合わないとなると、これは非常に問題だろうと思います。こういう大きな問題ですから。したがって、そうではなく、まず今これをちゃんと示して、町民に議論をさせるということです。世間話に、どんどん出させるということです。これは本当に大事だろうと思います。

知事の勧告は、今の時点で意見が首町に対してない限りは、時間的にいってもないだろうと思いますね。去年の11月のあれが知事の、いわゆる打診というか、あれに代わるものかどうかは分かりませんが、今の時期に知事がアクションを起こしていない限りは、葛巻町には勧告はないというふうに思います。したがって、それはそれとして、やはり住民請求などにならないように、どうですか、私それだけが今日本当に一番のメインなのですけども、住民に議論をさせる機会を作る。これ考えてくれませんか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

今回住民の議論を固辞しているものではございません。そういう中で、今回の今新合併特例法期限内に合併をどうするかといえますか、合併するか、自立か、そういう部分をしっかりと住民のアンケート調査で再度議論して確認しながら進めるべきではないかというご意見でございますので、それはそのとおりではあります、アンケート調査

は先程来話しているとおりでございますが、町政の懇談の機会というのは、正に町政の様々なご意見も含めながらの懇談の機会というのも含めて考えておりますので、行政懇談会のあり方をもう少し検討させていただきながら、住民との懇談の機会を設定してまいりたいと、このように思っております。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

談の中身、持ち方について、今までですと、どうしても当局がずらっと並んで、そして圧力はないまでも、やはりなかなか本音は言えない、町民が。そして人数も、記憶では最初のアンケート調査のとき、全部回って250、260人くらいの参加者しかなかったのではなかったですかね。したがって、そのときとは全然違う今状況にあるわけですので、中身によっては、持ち方によっては多くの住民の人が参加できて、何でも本当に気さくにキャッチボールできるような、そういう仕組みになれば、それはそれでも結構だと思います。ただし、来年この話をしても意味がないですからね。今しかないのですから。ですから、意味がないってことはないんですけども、やはり来年の春あたりの間には、やはりそういう機会を作って、そして気軽にキャッチボールできるような、そういう懇談会を開いていただきたい。しかも回数も、地区を大ざっぱにではなく、町内はセンターとかではなく、せっかく自治会があるわけですので、すべてに町長、副町長ではなくても、どちらかでもいいわけですし、とにかくそういった機会を作って、多くの人と議論できるような、そういう懇談会を持っていただきたい。町長約束していただけますか。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの橋場議員の質問であります。合併に対しましては、やはり慎重に対処していかなければならないことであるというふうに、かねがね認識をいたしておりますし、先程来申し上げておりますとおり、いろんな場面で私もこの話には触れております。私は多くの町民から自立に関しては納得をいただいている、理解をいただいているものだというふうに認識をいたしておるわけでありまして。町内外いろいろなところでお話をさせていただく中で、合併した方がいいよとか、葛巻も早く合併しましょうよとか、そういう声は伺っておりません。むしろ町民からもしないで自立でいきましょうという話であったり、葛巻はしないで独自の、これまでのようなきらりと光る町政をやりたいという励ましの声をいただいている方が多いなというふうに思います。

そういった中で、相手も定まらない中でのアンケート調査をぜひすべきだと、また新法は貴重であるという、そのようなご意見であります。貴重なものではあるわけで

ありますが、した方がいいというご意見、お伺いでしょうか。議員の皆様方の多くが合併も視野に入れて考えましよう、今後において合併も視野において考えたいというふうに、町民の代表である議員の方々がそのようなご意見であれば、それも考えなければならないというふうに思いますが、私はとりあえず町民、町に住む方々、広く生の声でしっかりと膝を交えながら伝えてまいりたいと、そんなふうに考えております。

今年度もいろいろな日程等の関係からしまして、町内各地大体この地域に集まれるであろうという範囲を想定してでありますので、去年と同じ箇所で開催をさせていただきたい、そのように考えております。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

いずれ、この問題だけは、いわゆるこれから第3弾あるかもしれないし、ないかもしれないと、ただし今当面は見えないわけですし、合併が正しいのか正しくないのか、昭和30年にもいろいろと議論もあったかと思えます。それで、あと30年後4,000人台のときにどうなっているかといったあたりも、非常にいろいろと不安を持っているのも現実です。現在だけを見れば当面自立でもいいと、これは町長も思うし、今の葛巻の活発な活動、行政の運営等を見ていけば、これは皆さんが言えば、大体は納得して町民の人もそう思うでしょう。したがって今はいい、でも合併というのは今、来年、再来年の話ではないわけで、将来を見据えての判断という非常に難しい問題です。ただし、するか、しないか、した方がいい、しない方がいいではなく、町民の理解だろうと思えます。そういうことから機会を多く作って、できるだけ町民の方に分かりやすく、丁寧に、親切に情報を提供して、そして納得して一緒に頑張っていきましょうというくらいのリーダーシップが必要だろうと思えます。行政サービスが減った分、協働のまちづくりなどというところに向けないで、ごまかさないように、協働のまちづくりは協働のまちづくりで新たな取り組みであるわけですので、住民サービスの低下、そういったものにならないように努力していただきたい。そのように提言して終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

これで一般質問を終わります。

以上で今日の議事日程は全部終了しました。

今日はこれで散会します。ご苦労様でした。

（散会時刻 14時10分）